







搬入注意事項

当施設は一般廃棄物処理施設です。産業廃棄物に該当するものは一切受入できません！！

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	リサイクル	水銀ごみ	紙類	ペットボトル
一般家庭ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ・紙ごみ(古新聞、雑誌等) 草木の剪定ごみ・発泡スチロール・ビニール プラスチック類(容器、おもちゃ) 等 衣類 	<ul style="list-style-type: none"> 食器類・陶器類(花瓶、鉢) ガラス類 ビン、缶類 等 	<ul style="list-style-type: none"> 学習机・いす・タンス・食器棚 ソファー・布団・ベッド・マットレス 冊子・ふすま・畳・カーペット 等 	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯・乾電池 鏡 等 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・雑誌 ダンボール 紙パック・菓子箱 等 	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水・酒類 調味料類 等 
搬入の仕方	<p>生ごみは水切りをして、ビニール袋等に入れ持ち込んで下さい。</p> <p>その他 そのままで受入れ 可</p>	<p>割れている物は新聞にくるむか、ダンボールに入れるなど危険のないようにして持込んで下さい。</p>	<p>50cm～2mの大きさの物は、そのまま受入できますが、2mを越す物は切る等して2m以下にして持込んで下さい。</p> <p>直径10cm×10cm以上の木材は50cm以内に切って下さい。</p> <p>直径10cm×10cm未満の木材は2m以内で持込んで下さい。</p>	搬入の仕方	<p>そのまま受入れ可</p>	<p>そのまま受入れ可 (ダンボールは、なるべく箱を潰して持込むようにして下さい)</p>	<p>キャップを外し、一度すすいで下さい。 (ラベルは剥さなくてもよい)</p>
※ 溶解ごみとは降ろす棟が違いますので、ごみと一緒に持込む場合は、降ろしやすいように、予め分けて積むようにして下さい。							

※ 下記のものについては、当施設で処理ができませんのでご注意ください。

受入不可能なもの		持込禁止なもの
パソコンリサイクル法適応で処理不可能なもの	デスクトップパソコン(本体)・ノートパソコン・液晶ディスプレイ 等	<ul style="list-style-type: none"> ○爆発の危険物(ガソリン・シンナー・ガス 等) ○薬品系のごみ(農薬・化学薬品・塗料等 容器含) ○農業系のごみ(農機具・ハウスのビニール 等) ○漁業系のごみ(漁網・浮き 等) ○消火器・バッテリー・土・石・コンクリート・レンガ
家電リサイクル法適応で処理不可能なもの	テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫含)・洗濯機・衣類乾燥機	
自動車リサイクル法適応で処理不可能なもの	タイヤ・ホイール・バンパー等 自動車及部品全般	
建設リサイクル法に基づく処理不可能なもの	家屋の解体に伴う柱、板などの廃材・瓦・壁材(石膏ボード 等)	
産業廃棄物及び、施設機能上処理不可能なもの並びにその他のもの	<p>産業活動により発生するもの(商業活動から発生した下取りごみを含)</p> <p>例:流し台、温水器、電気製品 等 その他:ビニール類、プラスチック類、鉄類、木製パレットも産業廃棄物に該当します。又、長さ2mを越すもの、厚さ4mm以上の鋼板、直径10mm以上の金属棒の入ったもの等は処理ができません。</p> <p>トランス・ピアノ・ドラム缶・マッサージ機・大工工具・金属工具・ボイラー(本体及び燃料タンク)・バイク・多量の腐敗物(肉類・魚類 等)・FRP船(解体物を含む)</p>	

本日は、幡多クリーンセンターをご利用頂きましてありがとうございます。

この施設は、地域の方々のご協力で建設運営されています。場外搬入道路等につきましても、スピードの出し過ぎや、ごみの飛散等がないよう十分お気を付け下さい。

また、当施設は、6カ市町村(四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村)の皆様の共有施設です。6カ市町村以外からのごみの受入はできません。

以上の注意事項を守り、皆様が気持ちよくご利用頂けますようお願い致します。

尚、詳細については、最寄りの市町村、当施設係りまでご連絡なくお問い合わせ下さい。